

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年8月6日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・公安委員会宛て文書への対応について
- ・苦情申出書について

2 報告事項

(1) 警察署協議会の開催結果について（令和8年度第1・四半期）

県警察から、令和8年4月から6月までの間、全14警察署において、令和8年度第1・四半期の警察署協議会が開催され、「自転車の交通安全対策」、「特殊詐欺被害防止対策」、「クマ被害防止対策」等について協議したとの報告があった。また、各警察署では、令和7年度第4・四半期までの提言に基づき、「関係機関との緊急銃猟合同訓練の実施」、「自転車安全利用モデル校と連携した自転車安全利用キャンペーン」等に取り組んだとのことであった。

委員から、「警察署協議会委員からの提言内容を検討して、警察業務に反映していただきたい。」、「警察署協議会は、警察が地域の安全・安心に関わる課題や様々な問題点について市民の方々の声を聞く機会になることから、十分な協議時間を確保するようにしていただきたい。」との発言があった。

(2) 業務監察（警務部、生活安全部及び警備部）の実施結果について（令和8年度第1・四半期）

県警察から、令和8年5月27日から6月30日までの間に実施した警務部の監察、同年5月12日から6月5日までの間に実施した生活安全部の監察及び同年5月12日から6月11日まで実施した警備部の監察の実施結果について報告があった。

委員から、「全体的によく監察していただいている。良好な取組として評価してもらうことで、所属や職員のモチベーションアップにつながり、他の所属の良い模範となる。指摘事項は厳しく指導していただきたい。」との発言があった。

(3) 特殊詐欺の認知、検挙状況等について（令和8年上半期、暫定値）

県警察から、令和8年上半期の特殊詐欺の認知検挙状況等（暫定値）に関する報告があった。

令和8年上半期の認知件数は80件（前年同期比4件減少）、被害総額は約5億3,300万円（前年同期比約4,800万円減少）、検挙件数は21件（前年同期比14件増加）、検挙人員は5人（前年同期比増減なし）、特殊詐欺等の助長犯の検挙件数は121件（前年同期比45件増加）、検挙人員は30人（前年同期比8人増）とのことであった。

防犯及び検挙対策として、特殊詐欺連合捜査班を活用した実行犯の検挙、犯行利用口座や犯行利用されたSNSアカウント等の迅速な利用停止措置、あらゆる機会を通じた県民に対する広報啓発活動、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策等を推進していくとのことであった。

委員から、「警察が特殊詐欺の手口を県民に広く知らしめてくれたおかげで、県民一人一人に特殊詐欺に対する防犯意識や警察への協力意識が根付いてきていると感じる。これまでの対策を継続しつつSNSを悪用した若い世代や高齢者世代の特殊詐欺被害を減少させる体制を整えていただきたい。」との発言があった。

(4) 交通事故発生状況（概数）と特徴について（令和8年上半期）

県警察から、令和8年上半期の交通事故発生状況について報告があった。

上半期の交通事故発生状況は、発生件数446件（前年同期比18件増加）、死者数12人（前年同期比1件減少）、負傷者数546人（前年同期比17件増加）とのことであった。

交通事故の特徴と事故発生状況等の分析結果を踏まえ、高齢者対策のほか、参加、体験、実践型の交通安全教育を一層推進するとともに、自転車交通ルールの継続した周知及びGIS分析結果に基づいた交通事故抑止に資する交通指導取締りを強化するなど、更なる交通事故抑止を図るとのことであった。

委員から、「警察官が街頭で姿を見せる活動をすることにより確実に交通事故が減少していくと思われる。統計分析結果やGISを活用して、一番効果的なところにピンポイントでアプローチできる形で交通事故防止対策を進めていただきたい。」との発言があった。